

成田空港の機能強化に係る第4回協議会 以降の取組

首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめをふまえた 今後の首都圏空港の機能強化に関する取組方針について

■2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに
実現し得る主な技術的な方策

【現状：約45万回】

- ・滑走路処理能力の再検証
- ・滑走路運用・飛行経路の見直し

⇒ 年間+約4万回

計 +約4万回 【1日約50便】

■2020年東京オリンピック・パラリンピック競技
大会以降の技術的な方策

(・滑走路の増設)

【現状：約30万回】

- ・管制機能の高度化
- ・高速離脱誘導路の整備
- ・夜間飛行制限の緩和

⇒ 年間+約4万回

計 +約4万回 【1日約50便】

- ・既存滑走路の延長
- ・滑走路の増設
- ・夜間飛行制限の緩和

⇒ 年間+約16万回

**合計 約83万回 (年間75万回+約8万回)
【1日+約100便】**

**合計 約100万回 (年間約83万回+約16万回)
【1日+約200便】**

羽田空港

成田空港

管制機能の高度化

- 成田空港では、2011年10月より同時平行離着陸方式を導入。
- 管制機器の高度化(WAM※の導入)により、悪天候による低視程時においても、管制官が航空機の位置を精密に把握して同時平行離陸を行い、2本の滑走路を独立に運用し、最大時間値68回を達成。
- 2015年夏ダイヤ(2015年3月29日)より実施。

同時離着陸のイメージ

【同時離着陸を行わない場合】

【同時離着陸を行う場合】

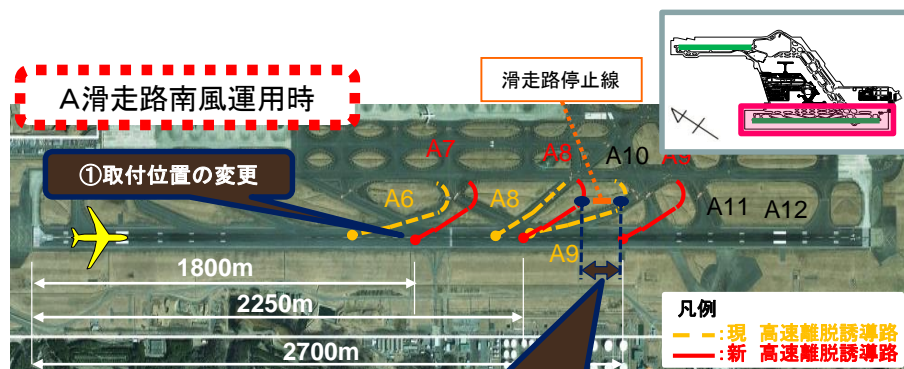
悪天候時
も可能に

※北風運用時の離陸の場合

※ Wide Area Multi-lateration : 管制機能の高度化に必要な監視装置

高速離脱誘導路の整備

A、B滑走路それぞれ適切な位置に高速離脱誘導路を整備することにより、A、B滑走路それぞれの時間値がさらに2回程度増加する見込み。



②滑走路からの離脱時間の短縮



【具体内容】

- ①航空機の性能と機材構成に合わせて、高速離脱誘導路の取り付け位置を変更
- ②誘導路の形状を変更し滑走路停止線※までの距離を短縮

※航空機が滑走路停止線を通過することにより滑走路から離脱したと判断される。

成田空港の更なる機能強化

成田空港に関する四者協議会におけるこれまでの検討経緯

- H27.9.17 第3滑走路等の検討開始
- H28.9.27 滑走路の位置及び空港の範囲、夜間飛行制限の緩和等を提案
- H29.6.12 夜間飛行制限の緩和内容の見直し案等を再提案



- H29.7~ 地元住民説明会を開催
- H30.1.31 地元自治体より大臣への要望
- H30.2.19 要望事項への回答

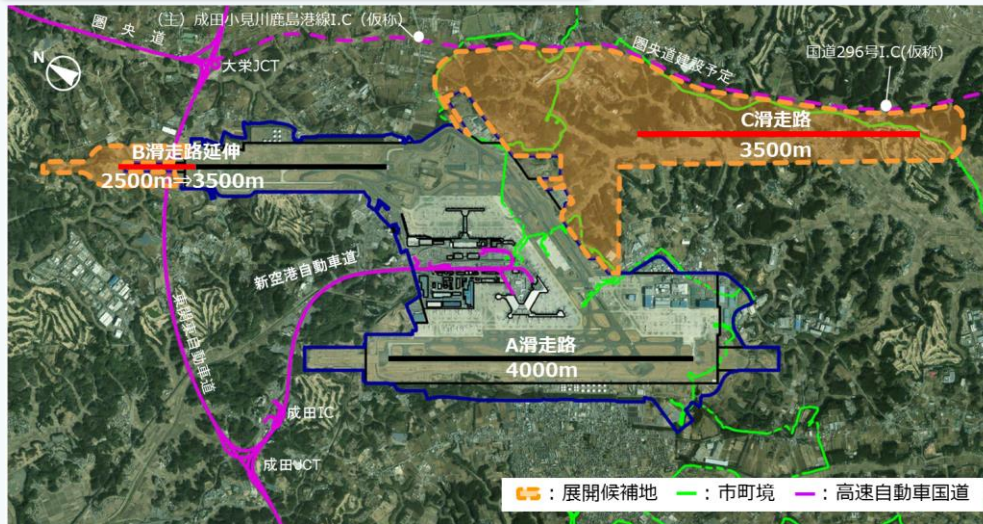


H30.3.13 四者協議会で最終合意

※四者協議会：国、千葉県、空港周辺9市町、空港会社による協議会

【主な合意内容】

C滑走路の建設及びB滑走路の延伸



夜間飛行制限の緩和



更なる機能強化により、空港容量を30万回から50万回へ拡大

平成27年9月より四者協議会で検討を進めてきた「成田空港の更なる機能強化」について、空港会社、国、千葉県は、200回以上の住民説明会を開催し、地域住民への丁寧な説明を重ね、地域住民からの意見を踏まえ必要な見直しを行い、平成30年3月13日の四者協議会において、以下の内容が合意された。

事項	現状	合意内容
滑走路の増設・延伸等		
第三滑走路の増設	—	➡ 新たに3500mの滑走路を増設
B滑走路の延伸	2500m	➡ 3500m
年間発着枠の拡大		
	30万回	➡ 50万回
夜間飛行制限の変更（第三滑走路供用前）		
A滑走路の発着時間の変更	朝6時から夜11時 ※夜11時から深夜0時まででは弾力的運用	➡ 朝6時から深夜0時 (2020年の東京オリ・パラ開催までに変更) ※深夜0時から深夜0時30分までは弾力的運用
A滑走路について夜10時以降の便数制限を撤廃	10便に制限	➡ 便数制限を撤廃
夜間飛行制限の変更（第三滑走路供用後）		
空港全体の発着時間の変更	朝6時から夜11時 ※夜11時から深夜0時まででは弾力的運用	➡ 朝5時から深夜0時30分 (スライド運用の実施（滑走路毎7時間の静音時間を確保）) ※深夜0時30分から深夜1時まででは弾力的運用
全滑走路について夜10時以降の便数制限を撤廃	10便に制限	➡ 便数制限を撤廃

平成30年3月 四者協議会

「2020年東京オリンピック・パラリンピック開催までに実施」

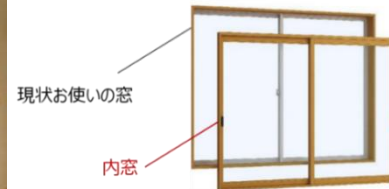
- **空港間競争が激化する中**、機能強化の実現が我が国の国際競争力の強化や持続的な成長につながるとの観点から、**成田空港の更なる機能強化を一日も早く実現する必要**。
- **2020年4000万人の目標達成**に向けて、可能な限り早期に運用時間を拡大することにより、成田空港の航空ネットワークを充実。
- **オリンピック・パラリンピックの受け入れ体制に万全を期す**ためには、運用時間の拡大については早期に実施。



2019年10月（冬ダイヤ）より実施することについて
2月4日四者協議会において確認

内窓等追加防音工事の実施

- A滑走路側の騒特法防止地区を対象として内窓等追加防音工事を2018年10月より開始。



- 2018年9月に内窓効果体験住宅を整備。
(成田市西大須賀)



C滑走路供用までの当面の運用

〔B滑走路は現状どおり〕

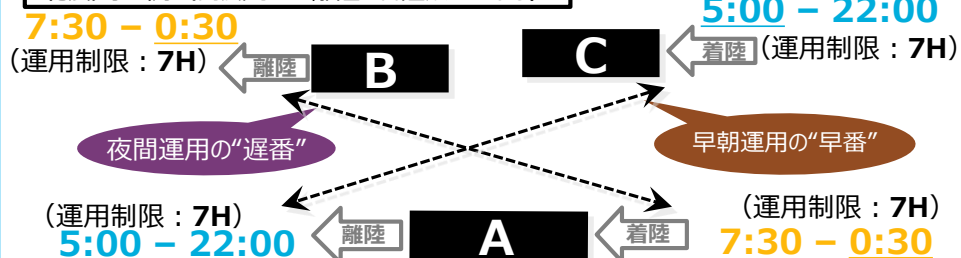
6:00 - 23:00 (運用制限：7H) ← 離着陸 → **B** ← 離着陸 → 6:00 - 23:00 (運用制限：7H)

6:00 - 0:00 (運用制限：6H) ← 離着陸 → **A** ← 離着陸 → 6:00 - 0:00 (運用制限：6H)

※ 0:00～0:30は弾力的運用〔A滑走路は1時間延長・便数制限廃止〕

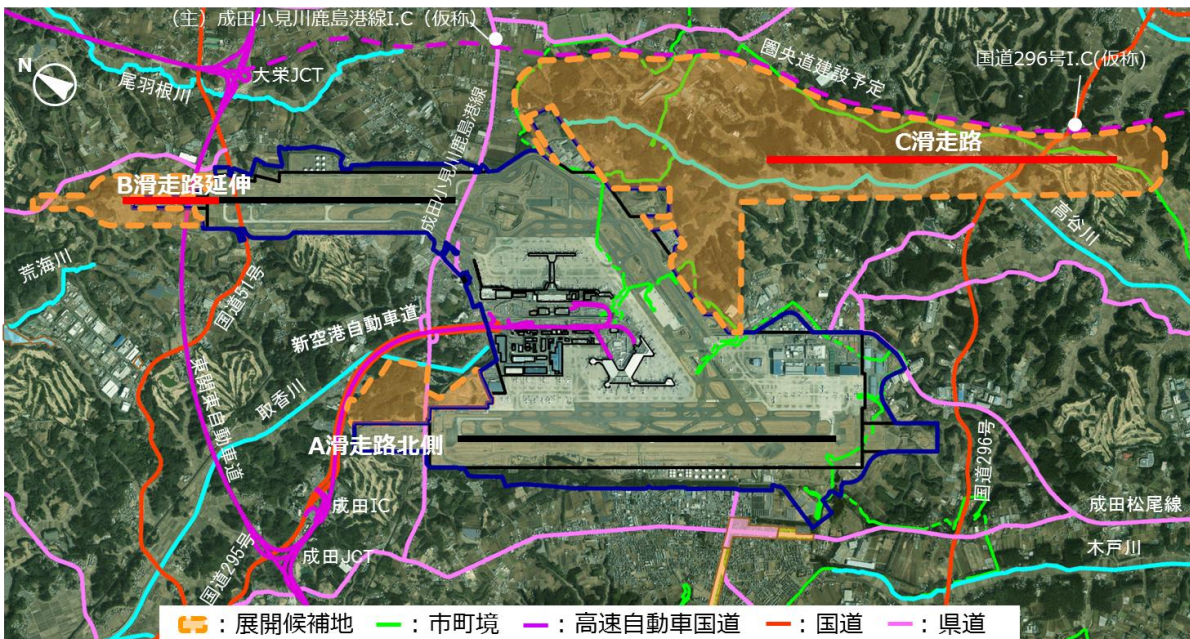
C滑走路供用後「スライド運用」

北風時の例（南風時には離陸と着陸が逆になる）



※ 0:30～1:00は弾力的運用〔全ての滑走路の便数制限廃止〕

- 現在、NAAにおいて航空法の空港等変更許可申請に必要な地権者の方からの同意書取得を進めているところ。
- 各地区で説明会や相談会を開催し、同意書の取得を開始してから約10ヵ月強が経過したところ、空港拡張予定地約1000haのうち約9割の土地について見通しが立ちつつある状況となった。



機能強化予定地

A滑走路北側	約30ha
B滑走路延伸部	約80ha
C滑走路	約890ha
合計	約1,000ha

地権者説明会の実施状況 (2018年)

敷地内5集落	多古町	一鍬田地区	5/16,5/20
	芝山町	東地区	5/19
		加茂地区	5/26
		中郷地区	4/19
		中谷津地区	5/27
近隣地区	成田市		5/27,6/3
	芝山町		6/11,7/5,21,22,27
	多古町		6/22,24,28,29,7/10

同意書取得状況 (2019.3.26時点)

	空港拡張予定地	同意書取得の見通し
NAA所有地	約160ha	約160ha
公有地等	約110ha	約110ha
民有地	約730ha	約650ha
合計	約1,000ha	約920ha

今後のスケジュールについて(イメージ)

- 更なる機能強化の今後の手続き等の流れは以下のとおり。
- 当面の夜間飛行制限の緩和は2019年10月(冬ダイヤ)からA滑走路で先行実施し、B滑走路延伸・C滑走路等については、2020年代の供用を目指して速やかに手続き等を進めていく予定。

